

ユーコープサポート倶楽部会員のみなさま

病気やケガ、介護に備える保険 のご案内

病気やケガの保障 (ガンの保障も付加できます)

医療保険^{エース}Aセレクト 「医療保険(無解約返戻金型)(22)無配当」

介護の保障

介護保険^{ケア}Cセレクト 「介護・認知症選択型保障保険(無解約返戻金型)無配当」

ガンの保障

ガン保険^{スマート}Sセレクト 「ガン保険(無解約返戻金型)(22)無配当」

資料請求をご希望の方には別途正式な申込書類をご案内いたします。

※ 生命保険契約のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

すこやかな未来を保険でつくる。
人生100年時代の新しいカタチ



●ご相談・お申し込み先(取扱代理店)

株式会社コープライフサービス
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-17-2
友泉新横浜ビル7F
TEL:0800-800-3806

●引受保険会社

三井住友海上あいおい生命保険株式会社
神奈川営業部 横浜中央生保支社
〒221-0052
横浜市神奈川区栄町7-1MYXビル4階
TEL:045-461-0833
(営業アシストセンターへ転送されます)

保障の概要

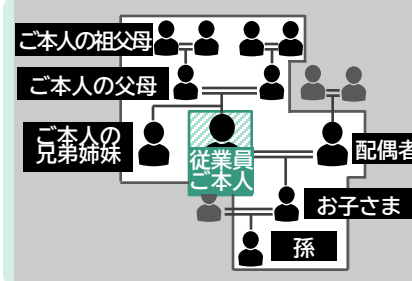
病気やケガ、介護にまつわるさまざまなリスクに備える保障をご用意しました。
この機会にぜひご検討いただき、皆さまの生活設計にお役立てください。

●対象(お申込可能な方)の範囲

■ ご契約者となれる方(右図 )
従業員ご本人さま

■ 被保険者となれる方(右図 ) 内)
契約者ご本人・配偶者・2親等内の血族

※この範囲外となるケース(ご本人の2親等を超える血族や、配偶者の父母・兄弟姉妹などの姻族)は、制度の対象外です。



ご家族の保障も
お申込みいただけます！

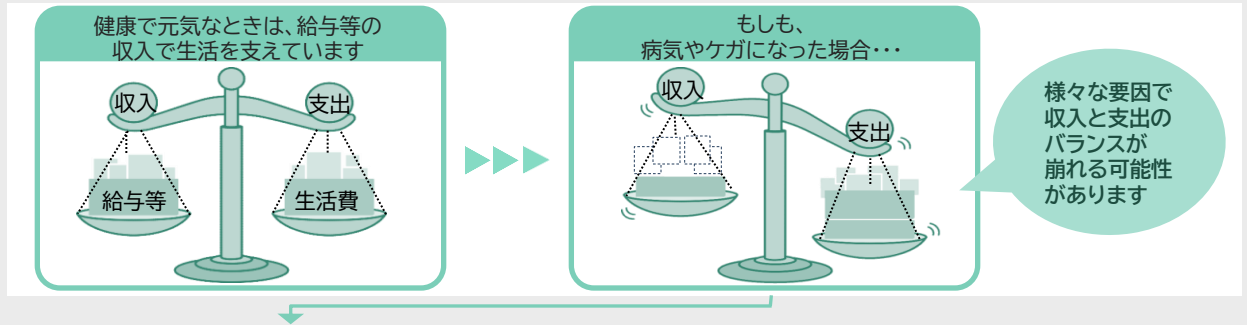


●保障(商品)のラインナップ

※セットプランではありません。①～③のそれぞれ必要な保障を選択してお申込みいただけます。

病気やケガの保障 (医療とガンの保障) 保険期間：終身	介護の保障 保険期間：終身	ガンの保障 保険期間：終身
① 医療とガンの保障 エース 医療保険Aセレクト※1	② 介護の保障 ケア 介護保険Cセレクト※3	③ ガンの保障 ガン保険Sセレクト※5
病気やケガに一生涯備える保障です。 短期入院に手厚く、入院が長期にわたることのある 八大疾病 ※2についても、特則を付加することで 長期入院 にも備えられます。 さらに、特則を付加することで 三大疾病(ガン・心疾患・脳血管疾患) も重点的に保障します。	ニーズにあわせて、保険契約の型をお選びいただけます※4。 月々の保険料は一生涯変わりません。 基本保障(主契約)にオプション(特約)を付加することで 軽度介護、軽度認知障害 にも備えられます。	ガン保険料払込免除特約を付加することで、ガン給付責任開始期以後に初めてガンと診断確定されたとき、保障はそのまま 以後の保険料のお払込みは不要になります 。 ※責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日(91日目)をガン給付責任開始日としてガンに関する保障を開始します。

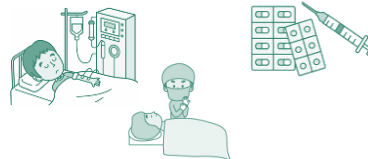
■病気やケガへの備えの考え方



病気やケガの治療期間

支出が増加し、バランスが崩れる場合があります

収入は どうなる？	治療しながら仕事も通常通り継続できている場合は、収入は変わりません。
支出は どうなる？	治療費や入院等にかかる諸費用が発生します。



(費用の例)

入院・手術料
先進医療
抗ガン剤治療
入院中の雑費
等

※1 保険料払込期間中に解約された場合は、解約返戻金はありません。ただし、保険料払込期間が保険期間より短いご契約において、保険料払込期間満了後、すべての保険料をお払込みいただいている場合のみ、解約返戻金(入院給付金日額の10倍)をお受け取りいただけます。特約には保険期間を通じて解約返戻金はありません。

※2 八大疾病とは、ガン(上皮内ガンを含む)、心疾患、脳血管疾患、高血圧性疾患・大動脈瘤等、糖尿病、肝疾患、腎疾患、脾疾患をいいます。

※3 保険料払込期間中に解約された場合は解約返戻金はありません。ただし、保険料払込期間が保険期間より短いご契約において、保険料払込期間満了後、すべての保険料をお払込みいただいている場合のみ、解約返戻金(保険契約の型に応じて要介護1年金額、要介護2年金額、要介護1一時金額、要介護2一時金額、認知症診断一時金額のいずれかの5%)をお受け取りいただけます。なお、主契約のお支払事由に該当する前に限ります。

※4 保険契約の型は、保険期間の途中で変更できません。

※5 ガン診断給付型:保険料払込期間中に解約された場合は、解約返戻金はありません。ただし、保険料払込期間が保険期間より短いご契約において、保険料払込期間満了後、すべての保険料をお払込みいただいている場合のみ、解約返戻金(ガン診断給付金額の5%)をお受け取りいただけます。ガン入院給付型:保険期間を通じて解約返戻金はありません。特約には保険期間を通じて解約返戻金はありません。